

弘前版生涯活躍のまち構想

平成 28 年 3 月

弘前市

目次

1.	はじめに	1
1.1	弘前市の特性	1
1.2	弘前版生涯活躍のまち構想の背景.....	1
1.3	弘前版生涯活躍のまち構想の目的.....	2
2.	弘前版生涯活躍のまちの目標像	3
2.1	弘前版生涯活躍のまちに求められるもの.....	3
2.2	弘前版生涯活躍のまち具体像.....	4
2.2.1	まちの住民.....	4
2.2.2	展開エリア.....	4
2.2.3	サービス提供.....	5
2.2.4	事業運営.....	6
3.	弘前版生涯活躍のまちの実現方策	7
3.1	弘前市の取組方針.....	7
3.2	生涯活躍のまちに係る3つのサービス供給の仕組み.....	9
3.2.1	まちづくり・産業分野との連携による活躍の場づくり.....	10
3.2.2	健康づくり・健康増進.....	11
3.2.3	生涯の安心を担保する医療・介護のケア.....	12
3.3	移動手段の確保	12
3.4	移住者の継続的な支援.....	12
4.	構想実現に向けた段階的な取組と検討事項	13
4.1	構想実現に向けた段階的な取組.....	13
4.2	生涯活躍のまち事業立ち上げに向けた取組.....	13

1. はじめに

1.1 弘前市の特性

弘前市は、青森県の南西部、広大な津軽平野の南部に位置し、古来、白神の恵みを受けてきた、津軽の中心地である。東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に青森県最高峰の秀峰「岩木山」を有し、山々に抱かれた平野部には、県内最大流域面積を誇る「岩木川」が流れ、市の南に位置する世界自然遺産「白神山地」の玄関口でもある。

広大な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野に連なる丘陵地帯には、全国の約2割を生産する「弘前りんご」の園地が広がっている。

気候は、概して夏が短く冬が長い日本海気候であり、三方を山々に囲まれていることから、盆地のような内陸型気候に近く、比較的温暖で、季節の移り変わりがはっきりしている。

四季のまつりとして、春には、日本一の桜の名所である弘前公園で開催される「さくらまつり」、夏には「ねふたまつり」、秋には「弘前城菊と紅葉まつり」、そして冬には「弘前城雪燈籠まつり」があり、多くの観光客で賑わう観光都市でもある。

藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築、建築家「前川國男」の現代建築などもあり、近年は、新しい観光スタイルといえる、まち歩き観光の人気スポットとなっている。

1.2 弘前版生涯活躍のまち構想の背景

弘前市の人口は、平成7年の194,485人をピークに減少が続き、平成27年の時点で総人口は177,312人となっている。特に、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しい。平成7年に16.2%であった高齢化率は、平成27年の時点で29.2%と約1.8倍に増大し、今後も人口の減少や高齢化率の高まりが進むと見込まれる。

社会動態に着目すると、特に就職期の若年層の転出超過傾向が顕著であり、大学や専門学校を卒業した若者をいかに地域に定着させていくかが重要な課題の一つである。

産業については、国や県の平均と比べて第1次産業就業者の割合が高く、特にりんごの生産量は全国1位であるが、就業者に占める60歳以上の人の割合は、農林業で突出して高く、高齢化の進展とともに後継者や労働力不足が生じ、生産の縮小、ひいては地域活力の低下が懸念される。

一方で、弘前市は、教育、医療の面で高い都市機能を有している。教育に関しては弘前大学、弘前学院大学、東北女子大学、東北女子短期大学、弘前医療福祉大学、放送大学青森学習センターが立地しており、シニアカレッジ開設による高齢者の学びの場の創出や、高齢者が自分の持つスキルやノウハウを活かしてキャリアアドバイザーを担う等、これらの教育機関との連携による様々な取組の可能性がある。

医療に関しては、高度救命救急センター等を有する特定機能病院、弘前大学医学部附属病院が立地しており、地方都市でありながら高度な医療サービスを受けることができる。弘前市は「日本創成会議・首都圏問題検討分科会 提言」において、医療・介護に余力のある地域の41都市の一つとして挙げられ、医療・介護分野のインフラ整備の面で優位性があるとされている。

ただし、医療分野のインフラ整備の面での優位性は、医師や看護師等の人材の確保や態

勢強化等の取組がなされて初めて発揮されるものである。また、輪番による夜間・休日医療の確保や地域の医療機関同士の連携推進に取り組んでいるところであり、今後地域包括ケアシステムの構築とともに、より一層の医療体制の充実を図ることが必要である。

1.3 弘前版生涯活躍のまち構想の目的

弘前市では人口減少と高齢化が急速に進行する中、産業・福祉等様々な場面での労働力不足等による地域活力の低下への対応が課題であり、転出超過の顕著な若者を地元に着させることに加え、効果的なU J Iターンに取り組む必要がある。

この対策のひとつとして、地域・経済・福祉を支えるアクティブシニアを誘致し、こうしたアクティブシニアが地域住民、地域づくりを担う団体、事業者、行政等と協働し、広く市内で活躍することを通じて様々な地域課題の解決に寄与する仕組みの構築を全市的に進めようとするものである。波及的効果として、交流人口の増加、新たな産業・雇用の創出等が期待されることから、若者の定着にもつながり、当市の人口減少の抑制に寄与する重要な政策となる。

【「アクティブシニア」の定義について】

本構想においては、「アクティブシニア」とは、現在就業しているか否かによらず、今後、就業意欲や社会参加意欲、あるいは自身のスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲を持つ中高年以上の人を指すこととする。

2. 弘前版生涯活躍のまちの目標像

2.1 弘前版生涯活躍のまちに求められるもの

(まちの主たるプレーヤーはアクティブシニアであること)

弘前版生涯活躍のまちは、特定の施設や特定の街区など、物理的に範囲の定められたまちではなく、アクティブシニアが活躍している場の集合体である。そして生産年齢人口の減少による地域活力低下という地域課題の解決に寄与するのが弘前版生涯活躍のまちに取り組むねらいである。このため、弘前版生涯活躍のまちの住民は、就業意欲や社会参加意欲、様々なスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲のあるアクティブシニアであることが求められる。

(開かれたコミュニティで移住者が活躍できること)

弘前版生涯活躍のまちでは、アクティブシニア層が地域住民や地域づくりを担う団体、事業者、行政等と協働し、地域課題の解決に向けて活躍できることが重要なポイントとなる。このため、弘前版生涯活躍のまちは、移住者も参加しやすい開かれたコミュニティとし、移住者が居住施設や街区内に閉じこもることなく、広く市内で活躍できるまちであることが求められる。

(移住者に対して弘前の多様な暮らしを楽しむための入り口を用意すること)

弘前市には複数の観光ボランティアガイドや、マラソンの愛好家グループ、地域づくりに関わるNPO等活躍できる場が多数ある。またアマチュアペンクラブ等、文人を志す人が多く、市内の喫茶店に集まって活動している。青森県内で文学と言えば弘前市であり、弘前市に喫茶店文化があるのは文人が多いことが影響しているとも言われる。四季それぞれのまつりに参加するという楽しみもある。特に夏のねふたまつりは観光客でも地元の人と一緒にねふたの運行に携わることもでき、これが楽しみで毎年東京から通う人もいる。

このように弘前市には地元の人と関わりあいながら楽しめる多様な暮らしがあり、移住者に対して、こうした弘前の楽しい暮らしへの入り口を用意しておくことが求められる。

(地域産業の再生と活躍の場を結び付ける仕組みがあること)

弘前市における生産年齢人口の流出による地域活力の低下を抑制するためには、アクティブシニアの活躍と、弘前市の地域課題としての産業の強化・再生に向けた取組を結び付けることが求められる。特に農業をはじめ、市内各産業における後継者確保・育成、労働力不足等の課題に対して、アクティブシニアがその解決に貢献できる仕組みづくりを、官民連携、かつ政策分野横断的な取組として推進していくことが求められる。

(活躍の基盤としての生活の安心が確保されていること)

移住者や地域のアクティブシニアの活躍を支える生活の基盤として、日常の健康管理や病気・けがの際の対応、身体的機能の衰退期の継続的なケアなど、弘前市に住み続けることの安心を提供できる体制を整えることが必要である。このため、移住者や市内全域の住民に対して高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築や、健康状態に応じた住まいの提供、住み替えの支援などが求められる。

(健康増進や介護予防の充実により既存住民にメリットをもたらすこと)

情報通信技術を活用し、アクティブシニアの健康データを収集・蓄積し、日常生活の活動との関係を分析して健康管理に活用する新しいケアの仕組み等、高度な医療機関や大学が立地する弘前市ならではの先進的な取組も期待される。また、要介護となる原因の22.7%が関節疾患と骨折・転倒とされる¹が、弘前市には弘前大学医学部附属病院をはじめ、全国的にも高い評価を受けている整形外科の病院があり、介護予防のための新たな知見の蓄積も期待できる。生涯活躍のまちへの取組を通じて地域包括ケアシステムの機能が充実し、市民を含めたすべての住民にとってメリットが生じるよう構想を進めていくことが求められる。

(継続的に移住者を受け入れる仕組みを構築すること)

弘前版生涯活躍のまちの推進を地域活力の向上につなげられるかどうかは、地域経済の担い手となり得るアクティブシニアの移住者の数をどれだけ積み上げることができるかという点に大きく依存する。このため、東京圏等の送り出し側の地域とのパイプづくりや、地元出身者をはじめ、縁のある人たちとの繋がり・絆の再構築が重要である。

弘前版生涯活躍のまちは、アクティブシニアの受け入れを想定しているが、同時期に同年代の移住者を多数受け入れると、将来的に同じ時期に様々な活動の担い手を一度に失い、かつ、医療・介護需要が高まることとなる等、弊害をもたらす可能性がある。その意味でも、一時期に多数の移住者を受け入れるのではなく、一定数の移住者を安定的、継続的に受け入れていくことが重要である。

2.2 弘前版生涯活躍のまち具体像

2.2.1 まちの住民

弘前版生涯活躍のまちの住民としては、主として東京圏等在住で津軽地域出身のUJターン者をターゲット層とする。東京圏等にはこれまで厳しいビジネス環境を生き抜き、高度な知識・ノウハウを身に付け、これらを活かして弘前市の地域課題の解決に貢献可能なアクティブシニアが多数存在すると期待される。ただし、弘前への距離や、冬季の寒さや降雪といった条件を鑑みると、弘前市を含む津軽地域出身者を主たるターゲットとするのが現実的である。加えて、津軽地域に縁のある人、具体的には学生時代を弘前で過ごした人や、過去に弘前に転勤した経験のある人なども有望な対象者となり得る。なお、雪かきのない暮らしや、まちなかへの住み替えを希望する者、及びIターン者を対象者から排除するものではない。

弘前版生涯活躍のまちの移住者は、平成31年度までに50人を目標とする。このことにより、当市においては地域消費の喚起が見込まれ、さらに住宅需要、関連産業における雇用の創出が期待される。

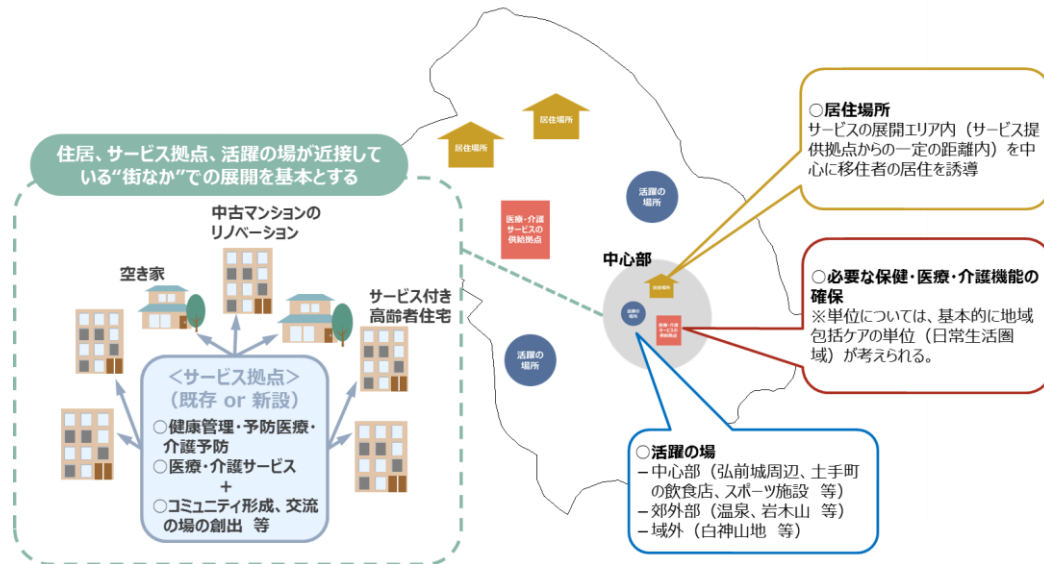
2.2.2 展開エリア

弘前版生涯活躍のまち構想は、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みの構築を全市的

¹ 平成25年国民生活基礎調査

に進めるのがねらいであるため、市内全域を対象とした、いわゆる「タウン型」²の生涯活躍のまちとして展開するものである。ただし、活躍の場は市の中心部に多く存在することや、コンパクトなまちづくりとの整合をとることも踏まえ、基本的に弘前市中心部の街なかで展開していく。

移住者向けの住宅や様々な活動プログラムを提供する場所としては、既存施設を活用することを基本とする。居住施設等の新規整備については、事業立ち上げ後の移住者数の動向や住居へのニーズを見つつ検討していく。



資料：三菱総合研究所作成

図 1 弘前版生涯活躍のまちの展開エリア

2.2.3 サービス提供

(移住関心層やライフステージに応じたサービス提供)

弘前版生涯活躍のまちでは、いわゆるタウン型として推進するものであるため、市内の多様なサービス提供主体が連携し、弘前市への移住に関心のある人に対して、あるいは移住した人のライフステージに応じて切れ目のないサービスを提供していく。

弘前市への移住に関心のある人に対しては、移住相談や、お試し移住などのサービスを提供し、弘前市への移住を促す。

弘前市への移住を決めた人に対しては、不動産に関する情報提供や、空き家を活用したリノベーションによる住宅供給等により、住み替えを支援する。また、移住後のライフステージに応じた住み替え支援も併せて行っていく。

弘前市在住あるいは弘前市へ移住したアクティブシニアに対しては、就労・社会参加支援・生涯学習等の活躍の場づくりに関するサービスを提供し、社会参加や地域課題の解決への貢献を支援する。これと併せて日々の健康管理のためのサービス、健康増進のための

² タウン型：生涯活躍のまちの地域的な広がり（タイプ）の一つ。『「生涯活躍のまち」構想（最終報告）』（2015年12月 日本版 CCRC 構想有識者会議）においては、「タウン型」は“主として地域のソフト・ハードの資源を一体的・総合的に活用するタイプ”、とされ、日本においては実例はまだない。これに対し「エリア型」は“主として一定の地域を集中的に整備するタイプ”とされ、例えば石川県金沢市の“シェア金沢”はこれに該当する。また、一つの建物で住居と医療・介護等の各種機能が完結しているタイプを「施設型」と呼ぶこともある。

サービスを提供し、自立的な生活ができるだけ長く継続できるよう支援していく。
 身体の衰退期においては、リハビリテーションによる身体機能回復の支援、病気やけがへの対応、介護等の継続的なケアを行う。

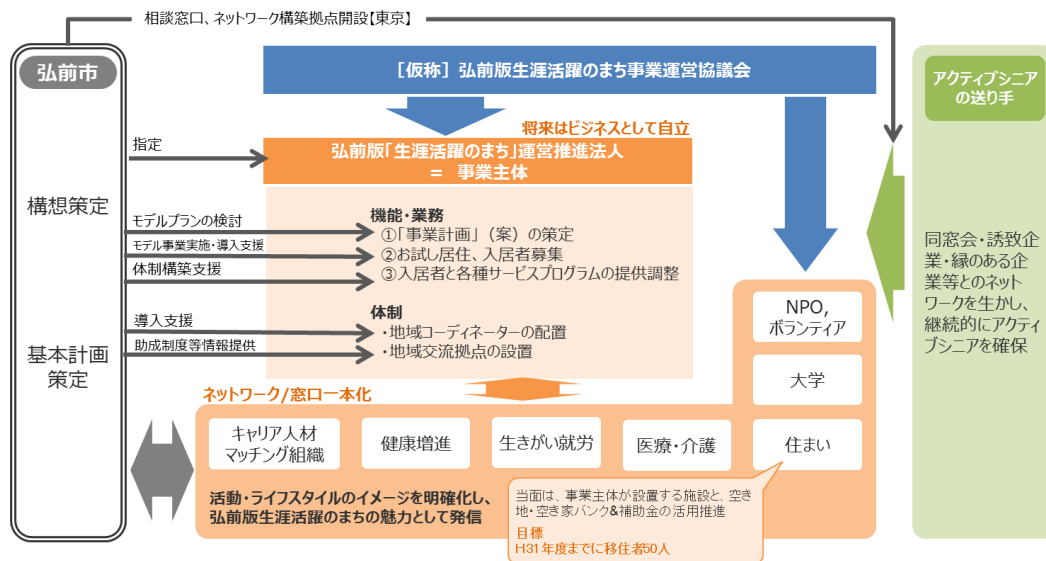
サービスの種類	対象者・ライフステージ	移住に関心のある人	移住や住替えを決めた人	積極的な活動をしている時期	身体の衰退期
・移住に関する情報提供 ・お試し移住の催行		→ →			
・空き家等不動産に関する情報提供 ・住み替え支援 ・空き家のリノベーションによる住宅供給			→ → →		
・コミュニティの形成・交流の場の創出 ・就業・起業支援 ・アクティビティ・活動プログラムの提供 ・社会参加・ボランティア活動支援 ・生涯学習の講座開講 ・健康管理・予防医療・介護予防 (健康ビッグデータの解析等) ・リハビリテーションプログラム				→ → → → → → →	
・医療サービス ・介護サービス ・看取り					→ → →
・資産管理、相続の相談・対応 ・不動産の活用(リバースモーゲージ) ・長生きリスクの保障					→ → →

資料：三菱総合研究所作成

図 2 ライフステージに応じた切れ目のないサービス（例）

2.2.4 事業運営

国による「生涯活躍のまち」の制度の活用を前提として、弘前市が指定する事業主体が、多様なサービス提供主体との連携のもと、弘前版生涯活躍のまちの事業を運営する。



資料：三菱総合研究所作成

図 3 弘前版生涯活躍のまち推進事業の運営イメージ

3. 弘前版生涯活躍のまちの実現方策

3.1 弘前市の取組方針

生涯活躍のまちの実現に向けて、弘前市としては、継続的な移住者受け入れ、住み替え支援、構想推進のための全体マネジメント、活躍の場創出に向けた関係機関の取組支援・調整、地域包括ケアシステムへの生涯活躍のまち推進事業の位置づけに取り組んでいく。

(1) 継続的な移住者受け入れ(首都圏側とのネットワーク形成・維持による移住候補者確保)

弘前版生涯活躍のまちの推進を地域活力の向上につなげることができるかどうかは、地域経済の担い手となり得るアクティブシニアの移住者の数をできるだけ多数積み上げることができるかどうかにかかっている。

中南津軽地域の住民の約 33%がU J ターン経験者、これに I ターン者を加えると、全体で約 40%がU J I ターン経験者であるという調査結果³もあり、地域における移住者の存在は決して小さくない。東京圏等の送り出し側の地域との継続的な情報交換等を通じた関係づくりや、弘前市出身者、津軽地域出身者をはじめとする縁のある人たちとの繋がり・絆の再構築によりU J ターンを促す等、継続的に弘前市への移住者を誘致していくことは極めて重要である。

とりわけ、将来の医療・介護需要が短期間に集中してしまうこと、移住者が一斉に歳をとり様々な取組の担い手が一気に減ってしまうこと等を避ける意味でも、多様な年齢の移住者を継続的に確保することが重要である。併せて、シニアの経験と若年世代の柔軟で新しい発想やフットワークを組み合わせることも、地域課題の解決には大きな力になると考えられることから、20、30 歳代の若い世代の移住者も一定程度継続的に誘致したい。

継続的に移住者を誘致するための具体的なアプローチとしては、在東京の同窓会や弘前市・津軽地域等の出身者で構成される団体、弘前市に事業所を有する誘致企業や縁のある企業等に協力を呼びかける等の方法がある。こうした関係団体のリストを一元化し、きめ細かで効果的な情報収集・情報発信に努め、特に津軽地域出身者の移住を促進し、ふるさとに帰りたいという意向に応えていく。

また、移住検討者へのアプローチとしては、市の移住推進施策として、有楽町の青森暮らしサポートセンターと連携した移住検討者への相談対応、東京駅前の移住・交流情報ガーデンを活用した情報発信や移住イベントの出席・開催を実施するほか、東京に移住相談の窓口を新たに開設し、より細やかで効果の高い相談対応を実施することとしている。

(2) 住み替え支援

東京圏等からの移住を希望するアクティブシニアの住み替えを支援するため、リバースモーゲージ⁴や国土交通省等が実施するスマートウェルネス住宅等推進事業⁵の活用を推進

³ 「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書」(2015年6月 弘前大学人文学部地域未来創成センター)

⁴ リバースモーゲージ：自己所有の住宅に生涯住み続けながら、その資産価値を活かして借り入れをし、老後の生活費や医療費等にあてる仕組み。

するほか、H27.10に開設した「弘前市空き家・空き地バンク」及び空き家・空き地利活用事業費補助金を活用し、都市機能が立地した既存の市街地及び都市機能の立地と連動した公共交通サービスが提供される地域に居住を誘導し、安心安全な暮らしを支えるインフラが整備された地域への移住を促進する。

(3) 構想推進のための全体マネジメント

生涯活躍のまち構想は、多様な主体が適切に連携して取り組む必要があるため、生涯活躍のまちによる経済効果や、既存住民への影響、構想が目指す方向性に関する共通理解のもと、全体最適の視点でマネジメント機能を発揮して推進する必要がある。弘前市では平成27年11月より、産官学金の地域関係者による弘前版CCRC推進協議会⁶を開催し、弘前版CCRC構想の実現に向けた意見交換を行ってきた。構想策定後は、「生涯活躍のまち」の運営推進法人、高齢者に各種サービス・プログラムを提供する団体や事業者をメンバーに加え、(仮称)弘前版生涯活躍のまち事業運営協議会を開催し、施設・住居・サービス等のコンセプト管理をしながら、具体化に向け議論を深化させる。

(4) 活躍の場づくりに向けた関係機関との調整・協働

仕事やボランティア、生涯学習などアクティブシニアのための多様な活躍の場づくりに向けて、事業者・団体との連携を図る必要がある。活躍の場づくりは、アクティブシニアの活動を地域課題の解決につなげる場でもあり、ここに弘前版生涯活躍のまち独自の創意工夫が求められる。例えば労働力不足が問題となっているりんごづくりにおいては、高齢者にも負担のかかりにくい作業手法・器具の開発、朝起きる時間が早い高齢者が若者と時間をずらして働く分業スタイル、園地と住まいとの間をつなぐ移手段の確保等がかみ合うことでアクティブシニアの活躍の場が創出されるが、このためにはりんご農家等の関係団体等との連携が必要である。こうした連携のもと、アクティブシニアを受け入れたいという側のニーズと、働きたいという側のニーズをマッチングするためのデータベースを整備することで、活躍の場づくりが仕組みとして成り立つ。

弘前市の特色ある産業であるりんごづくりや観光に関連する団体等のほか、新たな参加者・担い手の受け入れに積極的な事業者、団体、NPO法人等の協力により、事業運営上の課題、地域づくりにおける課題を抽出し、その上で、この解決方法としての活躍の場づくりに関するアイデアを集める。弘前版CCRC推進協議会委員の事業所・団体等をはじめ各方面に呼び掛けて、これを実現していく。

また、移住者が活躍し弘前市に住み続ける前提条件として、居住地域における日常生活に支障がなく、地域コミュニティとも良好な関係を構築することが重要である。このため

⁵ スマートウェルネス住宅等推進事業：高齢者・障害者・子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業を公募し、国が選定した事業費の一部を補助する国土交通省の事業。

⁶ 弘前版CCRC推進協議会：弘前版CCRC構想の実現に向けて協議するため、2015年11月に弘前市が設置した協議会。なおCCRC(Continuing Care Retirement Community)は、健康時から介護時まで継続的ケアを提供する高齢者コミュニティであり、米国で普及している。日本では2014年12月の総合戦略において、国の政策として初めて「日本版CCRC」を位置づけ、2015年2月に「日本版CCRC構想有識者会議」を設置した。その後、国はCCRCという呼び名を「生涯活躍のまち」に改めている。

町会などの地域コミュニティの協力を得て、移住者の受け入れ体制を確保していく。

(5) 地域包括ケアシステムへの生涯活躍のまち推進事業の位置づけ

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と社会参加の推進を一体的に行うため、地域の支援ニーズに即した生活支援サービスの開発と関係機関とのネットワークづくり等を目的とした「弘前市生活支援協議会」を設置しており、今後は支援ニーズとサービス提供団体とのマッチング業務などを行う生活支援コーディネーターを配置し、「生涯活躍のまち」運営推進法人と連携していく。

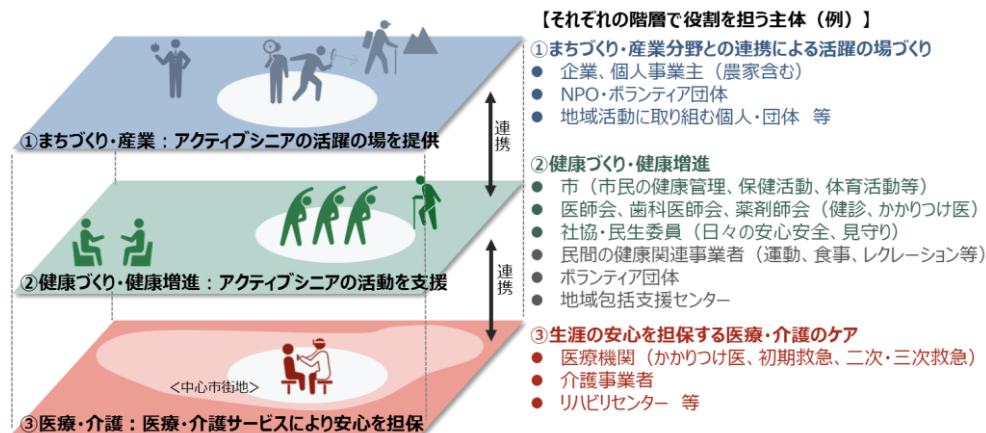
また、高齢者が医療と介護の両方を必要とする状態になった場合でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、相談窓口の運営のほか、情報共有ツールの運用や研修会の開催、地域住民への普及啓発など、医療機関と介護事業所、地域包括支援センター等の関係者による密接な連携を目指す在宅医療・介護連携推進事業を実施していく。

なお、弘前版生涯活躍のまちへの移住者として想定するのは、就業意欲、社会参加意欲のあるアクティブシニアであり、すぐに地域の医療・介護サービスの需要増加や需給逼迫を招くものではない。むしろ医療・介護の現場も、アクティブシニアの活躍の場の一つとして位置付けることで、移住者もサービス提供側の担い手として活躍することを期待するものである。さらに、アクティブシニアの健康管理サービス等を通じて健康ビッグデータを蓄積・分析し、新たな介護予防・予防医療の手法開発、新たな健康増進施策、新たな民間サービス創出等に繋げることができれば、弘前市の地域包括ケアシステム全体の機能向上にも活かすことができる。

3.2 生涯活躍のまちに係る3つのサービス供給の仕組み

生涯活躍のまちの運営には多数の主体が関わるため、こうした主体の適切な連携のもとでサービスが提供される仕組みを構築することが重要となる。

弘前版生涯活躍のまちにおいては、アクティブシニアの生活における場面に応じて3つの階層を設け、階層ごとにサービス提供を担う主体間の横の調整を図りつつ、階層間の縦の連携を図る仕組みも確保し、全体として調和のとれた事業が運営される仕組みを構築していく。



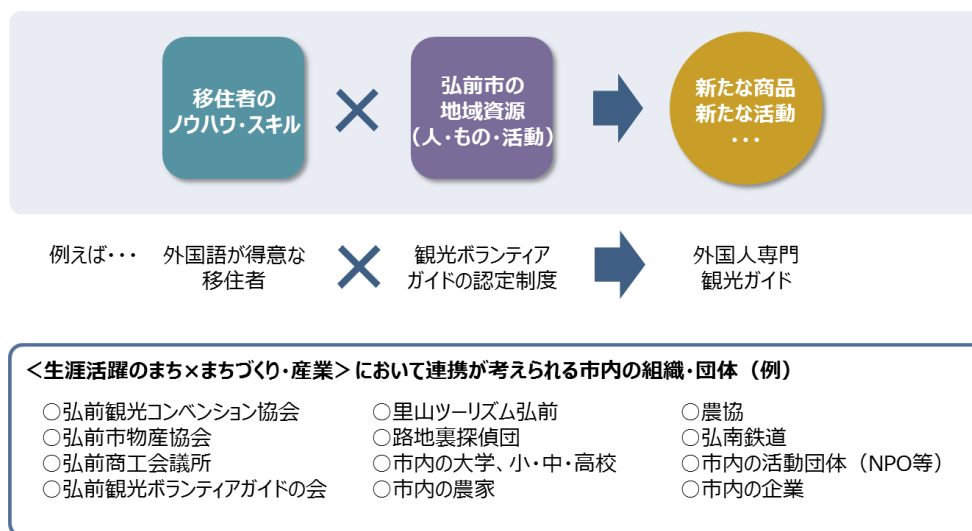
資料：三菱総合研究所作成

図 4 生涯活躍のまちの3つの階層によるサービス供給の仕組み

3.2.1 まちづくり・産業分野との連携による活躍の場づくり

(1) サービス供給の考え方

一つ目の階層のサービスは、アクティブシニアの活躍を通じてまちづくりや産業振興に活かすことを目的とし、移住者と、弘前市内の NPO、ボランティア、企業、大学・高校等の多様な主体とが協働・連携して取り組む。移住者が有する経験やノウハウを地域の様々な場で生かすことで、地域課題の解決や、既存の取組に新しい風を取り入れ、産業や地域全体の活性化につなげる。



資料：三菱総合研究所作成

図 5 まちづくり・産業分野との連携による活躍の場づくり

移住者の活動として、例えば、外国語が得意な移住者が、弘前市の歴史・文化を楽しみながら学び、市内で外国人向けの観光ガイドとして活躍してもらう、建築デザインができる移住者が土手町の空き家リノベーションのためのワークショップを開催し、再生した空き家をその後の移住者に紹介していく、といった形態が考えられる。

(2) 弘前市の取組

弘前市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下に掲げる施策に取り組む。

- 地域防災力の強化
- 住民によるまち育て活動の推進
- 環境保全活動の推進
- 農業の新たな担い手の育成・確保
- 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化
- 観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成
- 魅力ある商業地域の形成と販売力の強化
- 創業・起業への支援と経営支援・融資制度
- 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

○地域とともにある学校の推進 等

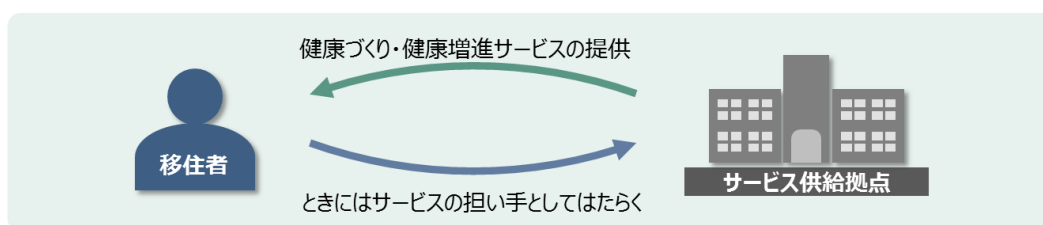
3.2.2 健康づくり・健康増進

(1) サービス供給の考え方

二つ目の階層のサービスは、移住者や市内在住のアクティブシニアの健康管理や健康増進を目的とし、移住者と、市内の健康づくりに関わる主体（市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域包括支援センター、民間事業者等）とが協働して取り組む。

移住者は、サービスの利用者であると同時に、時にはNPOやボランティアとしてサービスの担い手になることも想定される。例えば、健康関連産業の担い手となることや介護や福祉の有資格者を呼び込めば、担い手として即戦力になる可能性がある。

日常的な健康増進に関しては、地域包括ケアと密接に関わる部分でもあり、弘前市の健康増進計画や介護保険事業計画と整合性をとりながら進めていくことが望ましい。



<生涯活躍のまち×健康づくり・健康増進>において連携が考えられる市内の組織・団体（例）

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ○医師会、歯科医師会、薬剤師会 | ○市、保健所 |
| ○市内の活動団体（NPO、ボランティア団体等） | ○民間の健康関連事業者（運動、食事等） |
| ○社協、民生委員、自治会、老人クラブ等 | ○地域包括支援センター |

資料：三菱総合研究所作成

図 6 健康づくり・健康増進サービスの提供

移住者の活動としては、例えば市内のNPOが開催するスポーツ教室や、ウォーキングなどの健康増進プログラムに参加しつつノウハウを獲得し、こうしたプログラムの提供側の担い手としても活躍していく、といった形態が考えられる。

(2) 弘前市の取組

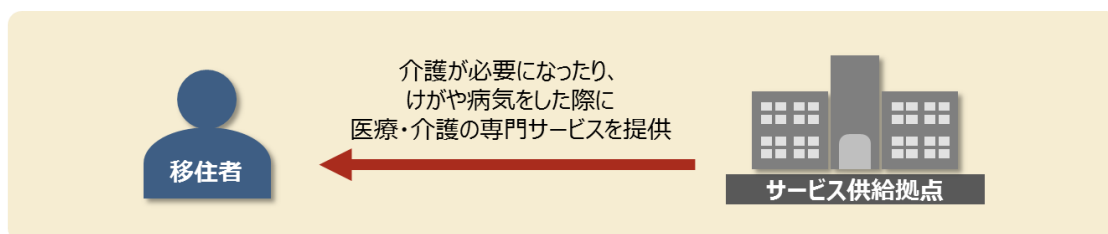
弘前市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下に掲げる施策に取り組む。

- 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進
- がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援
- 心と体の健康を保つためのヘルスリテラシーの醸成 等

3.2.3 生涯の安心を担保する医療・介護のケア

(1) サービス供給の考え方

市内の医療機関や、介護事業者等と連携し、移住者や住民の身体機能の衰退期やもしものときに必要な医療・介護サービスを提供する。



<身体機能の衰退期や、もしものときの医療・介護>において連携が考えられる市内の組織・団体（例）

- 初期救急（市医師会の夜間休日診療）
- 二次救急輪番病院（国立病院機構弘前病院、市立病院、健生病院等）
- 三次救急病院（弘前大学医学部附属病院）
- 地域包括支援センター
- 介護・リハビリなどのサービスを提供する民間の事業所

資料：三菱総合研究所作成

図 7 生涯の安心を担保する医療・介護サービス

(2) 弘前市の取組

弘前市としては、こうした取組を支援・促進するため、以下に掲げる施策に取り組む。

- 地域ケアの推進
- 救急医療提供体制の維持
- 介護予防・自立支援介護の推進 等

3.3 移動手段の確保

移動手段の確保は、市と交通事業者の連携のもと、地域公共交通再生モデル事業を実施し、循環バスの経路を検討するほか、地域公共交通網形成計画に基づき効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態を構築し、アクティブシニアの居住場所とサービスの供給拠点、活躍の場を結ぶ持続可能な公共交通体系を構築する。

3.4 移住者の継続的な支援

移住が実現した後は、弘前版生涯活躍のまちに設置する地域コーディネーターが就労、健康、コミュニティ等、生活全般に係る相談に応じるほか、市が実施している移住者交流会への参加を呼びかけるなど、新たな居住地で生活する不安の払しょくに努め、地域との関わりを持ちながら心豊かに生活できるよう支援する。

4. 構想実現に向けた段階的な取組と検討事項

4.1 構想実現に向けた段階的な取組

構想実現に向けて、まずはアクティブシニアの移住者の誘致と、アクティブシニアの移住者が活躍できる場づくりに優先的に取り組む。

その後、移住したアクティブシニアが身体機能の衰退期を迎える時期に需要の増加が見込まれる医療・介護に係るサービスを充実させていく。

4.2 生涯活躍のまち事業立ち上げに向けた取組

弘前版生涯活躍のまちの事業立ち上げに向けて、平成 28 年度中に以下の取組を検討・実施する。

(1) (仮称) 弘前版生涯活躍のまち事業運営協議会の設置

- ・運営方針や分科会の構成の検討
- ・委員の選定
- ・アクティブシニアの活躍の場づくりに係る検討を優先

(2) 事業運営スキームの検討

- ・当面の運営事業のあり方の検討
- ・運営事業者の候補選定
- ・最終的に目指すべき事業運営スキームの検討

(3) 「生涯活躍のまち基本計画」及び「地域再生計画」の作成

- ・対象エリア、対象期間の具体化
- ・計画を通じた目標の設定 等